

入札公告(清掃業務委託)

平成30年 1月15日

下記の委託について一般競争入札(事前審査型)に付すので、次のとおり公告する。

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
理事長 山本 嘉彦

1 入札に付する事項

- (1) 件名 西播磨総合リハビリテーションセンター 清掃業務委託
- (2) 場所 兵庫県たつの市新宮町光都1-7-1
- (3) 委託概要 西播磨総合リハビリテーションセンターにおける清掃業務
- (4) 委託期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで(3年間)
- (5) 入札方法 一般競争入札(事前審査型)(価格競争)(直接入札)
- (6) 入札参加資格
ア (社)兵庫ビルメンテナンス協会の会員であること。
イ 医療関連サービス振興会の認定事業者であること。
ウ 兵庫県入札参加資格者名簿に記載されていること。
エ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
オ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立がないこと。
カ 過去5年以内に地方公共団体と取引実績があるか、社会福祉関連事業、病院関連事業等において実績があること。

(7) 入札保証金 免除する。

(8) 日程

手続等	期間・期日	場所・方法
(1) 提出資料の様式等交付	平成30年 1月15日から 平成30年 1月24日まで	兵庫県たつの市新宮町光都1-7-1 西播磨総合リハビリテーションセンター 総務部総務課
(2) 応募受付期間	平成30年 1月15日から 平成30年 1月24日まで	持参又は郵送(書留郵便に限る) (持参、郵送ともに1月24日午後3時までに必着)
(3) 関係書類の配布 及び質問書の受付	平成30年 1月29日から 平成30年 2月 6日まで	質問は同封の様式により、ファックスのみの受付 口頭による質問は受け付けない。
(4) 現場説明会	平成30年 2月 5日 午後1時から	兵庫県たつの市新宮町光都1-7-1 西播磨総合リハビリテーションセンター 研修・交流棟2階小会議室2
(5) 質問に対する回答	平成30年 2月 6日	FAXにて入札参加者全員へ回答
(6) 入札	平成30年 2月 9日 午後1時(予定)	兵庫県たつの市新宮町光都1-7-1 西播磨総合リハビリテーションセンター 研修・交流棟2階小会議室2
(7) 入札結果の公表	落札決定後 速やかに行う	

(注1)上記の期間は、土日及び祝日を除く午前9時から午後5時

(9) 入札参加資格の審査は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、審査結果については入札参加資格を有すると認められた者に対して平成30年 1月29日までに入札通知書を発送する。

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格審査等

- (1) 本件の入札に参加することを希望する者は、次に掲げる申請書等を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、提出期限までに申請書等を提出しなかった者又は審査の結果入札参加資格を有すると認められなかった者は本件の入札に参加することができない。
 - ア 入札参加申込書
 - イ 入札参加資格該当者チェックシート
 - ウ 入札参加資格アからイの要件が確認できる証書等の写し
 - エ 会社概要

4 その他

- (1) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 理事長は、提出された申請書等を入札参加資格の審査以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。但し、債務の不履行に生じる損失をてん補する履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

6 落札者の決定方法

- (1) 兵庫県社会福祉事業団会計規則第90条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。但し、当該入札価格では契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

7 無効入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 入札書記載の価格、氏名その他の事項を確認できない入札
- (3) 入札書記載の価格を加除訂正した入札及び記名押印のない入札
- (4) 同一の入札者が、同一事項に2通以上の入札をした入札
- (5) 談合その他の不正な行為があったと認められる入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

8 その他入札に関する事項

- (1) 入札執行回数は2回とする。
- (2) 当事業団所定の入札書に必要事項を記載、押印の上入札すること。
- (3) 落札金額にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (5) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、それが判明した時点で入札資格の停止及び落札した場合でも契約を締結しない。

9 入札担当

〒671-5165

兵庫県たつの市新宮町光都1-7-1

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

西播磨総合リハビリテーションセンター 総務部総務課 神山・穴戸

TEL0791(58)1050

FAX0791(58)1070